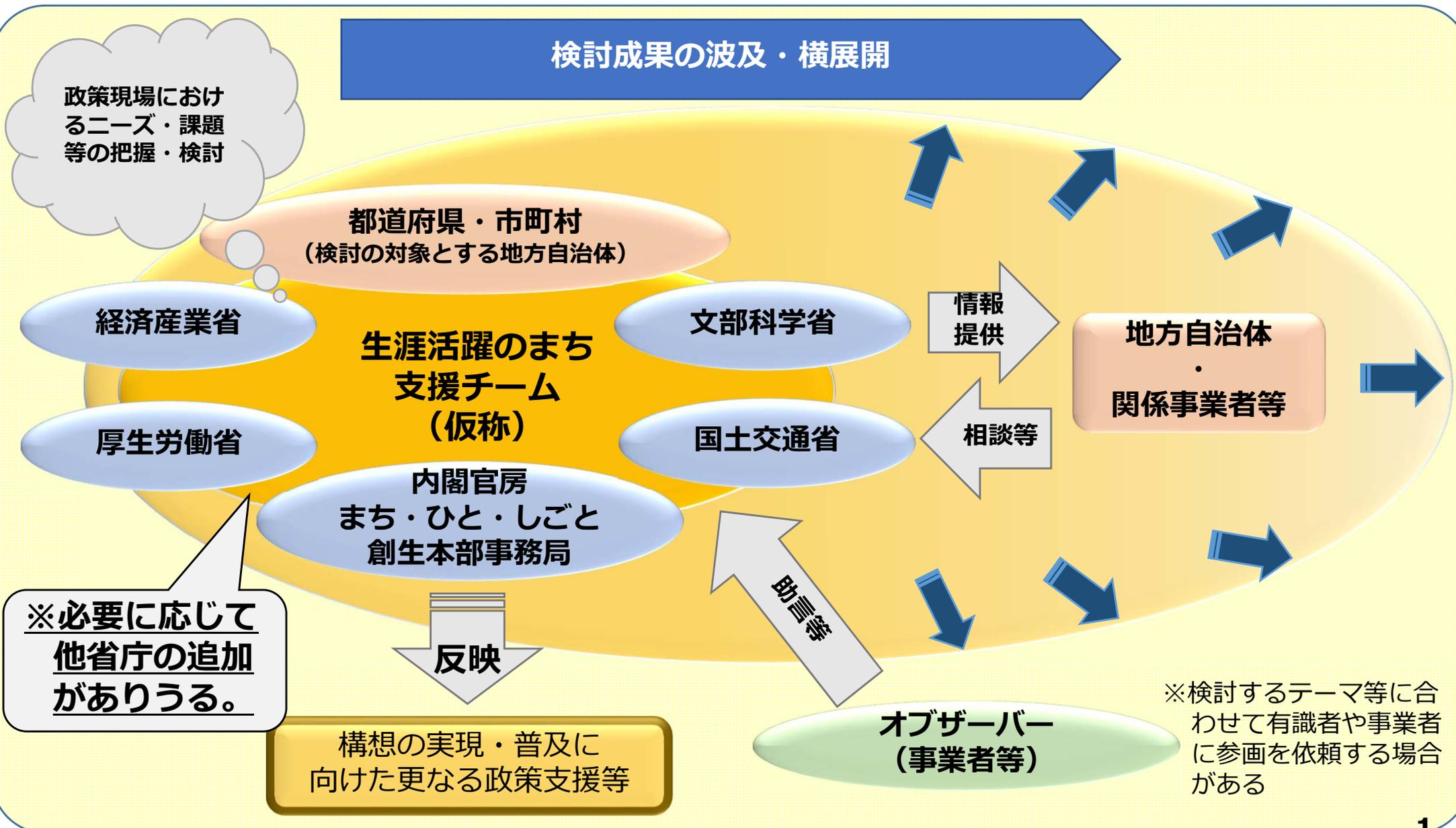


生涯活躍のまち支援チーム（仮称）について（案）

資料3

- 「生涯活躍のまち」構想を推進する意向のある地方自治体の取組を通じて、地域における課題やニーズを把握・検討し、必要に応じて政策支援等に反映していくことで、「生涯活躍のまち」構想に関する事業の具体化に向けた取組の普及・横展開を図るため、内閣官房に「生涯活躍のまち支援チーム（仮称）」を設置する。



生涯活躍のまち支援チーム（仮称）が検討の対象とする地方自治体について（案）

○平成27年11月1日現在の意向等調査の結果を踏まえ、以下の観点から「生涯活躍のまち支援チーム（仮称）」が検討の対象とする地方自治体を選定する。

選定の観点

①

地方自治体が行う「まちづくり」として位置づけられているか？

- ・ 構想の推進意向があるか？
- ・ 地方版総合戦略に位置づけられているか？

②

具体的な進捗状況はどうか？

- ・ 既に検討組織を設置しているか？
- ・ 関係機関と連携し、調査等が行われているか？
- ・ 具体的なプロジェクトのイメージがあるか？
など

③

横展開の参考となるような多様性を確保できるか？（類型の多様化）

- ・ 入居者
「広域移住型」⇔「近隣転居型」、
- ・ 立地・地域的広がり
「まちなか型⇔田園地域型」
「タウン型⇔エリア型」
- ・ 事業者
（民間企業、医療法人、社会福祉法人、学校法人、NPO法人等）
- ・ 提供サービス
（就労、社会参加、生涯学習等）

※支援チームは選定した地方自治体のみを支援するものではなく、説明会の実施やホームページでの公表等により情報の共有化を行う。

※支援チームの選定をもって、新型交付金等の交付対象とするものではない。

生涯活躍のまち支援チーム（仮称）の当面の進め方（案）

27年度

【27年11月】

◆第2回「生涯活躍のまち」構想に関する意向等調査

（※検討の対象とする地方自治体の選定の参考資料）

- 推進意向の有無
- 地方版総合戦略の策定状況 等



【27年度中】

◆支援チームが検討の対象とする自治体の選定

- 「地方版総合戦略」に「生涯活躍のまち」構想が盛り込まれており（盛り込まれることが確実なものも含む）、検討組織が設置されて構想の基本コンセプトに合致した検討や取組が進んでいるなど一定の熟度がある地方自治体 等

◆第1回生涯活躍のまち支援チーム（仮称）

- 当面の進め方
- 地方自治体の取組状況の報告
- ニーズ・課題等の把握
- 関係施策の紹介 等



28年度

【28年度～】

- 地方自治体からのニーズ・課題を踏まえ制度等に反映 等